

ぐんま食の安全情報

Vol.99

ぐんま食の安全情報は、食の安全に関する情報を食の安全情報通信員のみなさんを通じてお届けする情報紙です。

2013年9月発行
編集発行
群馬県食品安全局食品安全課

情報No. 99 輸入食品の安全の確保について

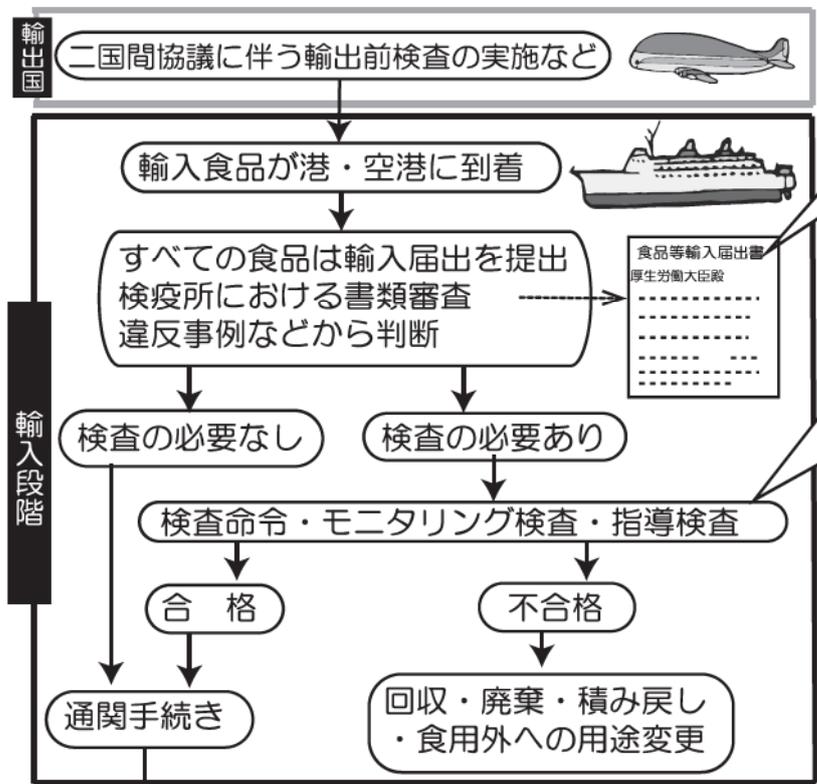
現在、**TPP**交渉の場では様々な品物の貿易の自由化について議論されています。もちろん食品も対象であり、将来的には輸入食品が増加する可能性があります。そこで今回は、改めて現在の輸入食品の安全確保の取組について紹介します。

TPPとは、環太平洋地域の経済連携協定で、モノやサービス、投資などが出来るだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化、ルール作りを進めるための国際的な約束です。



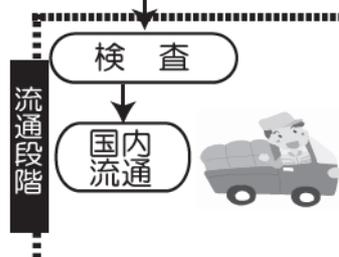
輸入食品が国内に流通するまでの流れ

輸入食品の安全確保の取組は、①輸出国での安全対策、②日本での輸入段階の審査及び検査、③都道府県等での流通段階の検査の3つに分けられます。



輸出国の情報・原材料・製造方法・同種食品の違反事例等を確認し、食品衛生法の基準に適合しているか、書類審査を行う。

- ★**検査命令**
 - ・違反の可能性が高い場合に、輸入の都度、輸入者の自主検査の実施を命令する制度
 - ・検査結果判明まで輸入できない。
- ★**モニタリング検査**
 - ・輸入食品全体の違反状況を把握するために行う国の検査
- ★**指導検査**
 - ・初回の輸入時や定期的な輸入時などに、国の指導に基づき、輸入者が自主的に実施する検査



国内で流通している輸入食品については、各都道府県等で計画的に検査を行い、安全を確認しています。
群馬県では平成24年度、県内に流通している輸入食品232検体について食品添加物、残留農薬等の検査を実施し、すべて基準に適合していることを確認しました。



なお、検査結果についてはホームページなどで公開しています。詳しくは、ホームページ「群馬県食品安全情報センター」をご覧ください。



動物用医薬品や遺伝子組換え食品、アレルギー物質の検査も行っているんだよ。



平成23年度輸入食品の食品衛生法違反件数上位5か国

国名	違反件数(A)	届出件数(B)	違反率 (A/B×100)
中国	278件	633,733件	0.04%
アメリカ	174件	228,505件	0.08%
ベトナム	166件	45,579件	0.36%
タイ	93件	152,299件	0.06%
イタリア	50件	93,757件	0.05%
輸入食品全体	1,257件	2,096,127件	0.06%

出典：平成23年度輸入食品監視統計

平成23年度の輸入食品の違反件数が最も多かったのは中国ですが、輸入食品の届出件数が最も多いのも中国であり、輸入食品全体の約30%を占めています。

届出件数に対する違反率で比較すると、ベトナムが0.36%で最も高く、そのほかの国は0.04～0.08%で、全体平均の0.06%との差は、あまりありませんでした。



輸入食品について、日本では全体の約1割しか検査が実施されていないと聞きますが、食の安全は十分に確保されているのでしょうか？

日本では、平成23年度の実績で年間約210万件（約3,341万トン）もの食品を輸入しています。そのうち、約23万件について検査を実施しています。

輸入時の国の検査は、食品の種類や検査項目（動物用医薬品、残留農薬、添加物等）ごとに統計的な考え方に基いて年間計画を定めて実施し、数は約1割でも、全体の違反状況を把握できるような方法で実施しています。

また、税関を通過し、流通している食品についても、各都道府県等でさらに検査を行い、輸入食品の安全確保に努めています。



食中毒に注意！～生野菜はしっかり洗いましょう～

群馬県では、昨年札幌市で発生した浅漬けの腸管出血性大腸菌O157による食中毒事件を踏まえて、食品安全検査センターで生野菜の衛生状況を調べるため細菌検査を実施しました。

この結果、病原性のある「腸管出血性大腸菌」や「サルモネラ属菌」は検出されませんでした。汚染度を測る指標とされている大腸菌（*E.coli*）が一部検出されました。

野菜も無菌ではありません。生野菜を食べるときはしっかり水洗いしましょう。

生野菜を安全に
食べるポイント

- ・流水でしっかり洗いましょう
- ・低温（10℃以下）で保存しましょう



洗
し
お
っ
か
り
！

★★★★「ぐんま食育フェスタ in みなかみ」を開催します！★★★★★★★★

群馬県では、皆さんの食育への関心を深めるため、みなかみ町と共催で「ぐんま食育フェスタ in みなかみ」を開催します。体験や試食など企画が目白押し！同時開催の「豊楽まつり」もあわせて、みなかみを満喫しましょう！

日時・・・平成25年10月27日（日）
10：00～15：00

場所・・・にいほるこども園
（みなかみ町須川774-1 たくみの里内）

内容・・・食育劇場、教材コーナー、食育関連団体等の出展（地域の食育活動の取組紹介や展示、体験、試食コーナーなど）、その他

スタンプラリーで
抽選会に参加しよう！

毎月19日は家族で
いただきますの日



お知らせ

不定期発行について、御理解と御協力ありがとうございます。次回は、10月発行予定です。



御意見・御感想
お問い合わせは
こちらへ

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 県庁食品安全課
TEL：027-226-2423 FAX：027-221-3292
電子メール：shokuanze@pref.gunma.lg.jp